

全日ア連普及第 21-014 号
2021年10月27日

加盟団体 各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟
会 長 安倍 晋三
(公印省略)

安全月間の制定と安全運動実施協力について

平素は本連盟の諸事業に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、「アーチェリーをより安全に楽しみ、不幸な出来事を未然に防ぐ」ことを目指して、11月を安全月間に制定しております。

そこで加盟団体におきましても、別紙の「安全の日・安全宣言」を試合・諸会議・クラブ活動等の開始前に安全講習会を実施するなど、「安全に対する認識の向上と実践」を図っていただくようお願いいたします。

(別紙)

安全の日

——安全への誓いと事故を風化させないために——

2009年アーチェリー練習中の事故で、生徒お一人の尊い命が失われる痛ましい事故が発生してしまいました。本年度は「全日本ターゲット選手権大会」の初日を安全の日、11月を安全月間とし、安全への誓いと事故を風化させないためのメモリアルな日と位置づけ、いつまでも忘れることなく安全に対する再認識の機会としました。安全に安心して活動に取り組み、生涯にわたり自ら進んでアーチェリーに親しみ健康で活力ある生活を送ることができるよう(公社)全日本アーチェリー連盟で定めている、安全についての内容を確認してください。

安全宣言

1. 私たちは、たとえ矢をセットしていなくても、決して弓を人に向けません。これがアーチェリー最大のマナー常識です。
2. 私たちは、アーチェリーに真剣に取り組みます。
3. 私たちは、ルールを守ります。
4. 私たちは、アーチェリーを自己責任のスポーツであることを理解します。
5. 私たちは、事故撲滅のため、「安全マナー」「事故防止に向けて」などの基本を守って事故ゼロを宣言します。
6. 私たちは、指導者・管理者の注意を守ります。
7. 指導者は、先ず安全教育から始めます。
8. 指導者は、技術と共に、心豊かな人材育成を心がけます。
9. 私たちは、相手を誠実に思いやり、尊敬し、真剣に競技して、良いアスリート・心豊かな人になることを宣言します。

(公社) 全日本アーチェリー連盟